冬期の学校生活について（案）

　【冬期の服装】

＜コートについて＞

**家にある華美でない上着を着用すること。**

**ただし、ロッカー・鞄へ収納できる範囲内のものを着用する（ベンチコートなどは収納が困難**）

＜セーター＞

**スクールセータ―、もしくはカーディガンを着用する。色は黒・紺・グレーでワンポイント可。**

**ｖネック可。**

＜マフラー・ネックウォーマー・手袋＞

　デザインが華美なものは控え、学校生活にふさわしいシンプルなものとする。

＜肌着（機能性肌着も含む）＞

**色は白・黒・グレー・ベージュとする。**

**長袖のインナーを着用しても構わないが、見えないようジャージを着用するなど工夫をすること。**

登下校時、タイツ等のつま先まで覆われているインナーやレギンスなどの足首までのインナーなどを着用しても構わないが、ジャージに着替えた際は、外から見えないように着用する。

また、制服時にレギンス等（足首までのインナー）を着用した場合は、肌が見えないように長めの靴下を着用するなどの工夫をすること。

＜その他＞

・ジャージを制服の下に着用することは禁止。

・ジャージで過ごす場合、ジャージの下にセーター・**カーディガン**を着用しても構わない。

・職員室に入室するときは、荷物を置き、防寒具（コート・マフラー・手袋）は外してくること。

**・セーターでの移動は認めるが、登下校・集会・式典時には必ず上着を着用する**

・使い捨てカイロは使用してよいが使い終わったものをごみ箱に捨てない（発火の危険性があるため）

**・ジャージ・制服等で防寒が不十分な場合にはウインドブレーカーや上着を着用することを認める**

**（ただしコロナ禍における換気対応中のみとする）**

**＊ジャージを忘れた場合は相談に応じる。**

**＊耳当ての使用は周囲の音を遮断し、安全な登下校の妨げになるので使用しないこと**

**＊教室内に置いてひざ掛けを使用してもよい。ただし、移動の際は畳んで持ち運ぶこと**

【衣替え移行期間について】

　　・衣替え移行期間においては、夏服・冬服どちらを着用しても構わない。

　　・学ラン・ブレザーの下に、半袖のＹシャツを着用しても構わない。

　　・長袖のＹシャツのみでも可。

　　・**長袖のYシャツのみの着用の際、袖を折りこんで着用しても構わない**